

令和4年度

第3回 北杜市社会教育委員会・公民館運営審議会 会議録

日 時 令和4年9月29日（木） 午後1時30分～午後3時45分

場 所 白州総合支所 会議室

出席者 丸茂 正、小泉育子、赤岡けさみ、内藤久敬、清水もとみ、板山國夫、植松利恵子、
藤森富士夫、清水慎一、今井三津子、白砂 勇、古澤武彦、功刀美津子、進藤聡彦

欠席者 内藤雅人、進藤美紀、原まゆみ、北原正倫、花谷泰広、日永龍彦

事務局 社会教育担当リーダー 高柳博基

社会教育担当 小池真美

※教育長、教育部長、教育部参事、生涯学習課長は市議会対応のため欠席

議 事 （1）北杜市生涯学習推進計画について

（2）その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：なし

開会

1. 開会あいさつ（藤森社会教育委員会副議長）
2. 議長あいさつ（板山社会教育委員会議長）
3. 教育長あいさつ（省略）
4. 協議事項（内藤公民館運営審議会会長）
 - （1）北杜市生涯学習推進計画について
 - （2）その他
5. 閉会あいさつ（赤岡公民館運営審議会副会長）

（事務局）素案を出してますので、実務的な議論をしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

（議長）ご意見をいただけたらと思います。大勢の委員のみなさんからご意見を頂きたいと

思います。

（委員） 本日の議題は、今回のご提示いただいた生涯学習推進計画ということなので、事務局の方からは成果指標について少し検討をして頂きたいというようなお話がございました。基本目標のレベルなのか、基本施策のレベルなのか、具体的施策のレベルなのかという選択肢があると思います。ただし、具体的な施策は細かすぎる印象があります。評価指標を作った場合にどうなるか、たたき台をお作りいただきたいと思いました。

（議長） ありがとうございます。

（事務局） 素案は基本目標単位ということで、例示を書かせていただいております。定量的な指標と定性的な指標ということで、たとえば実施回数や参加人数のような目に見える数値もあれば、満足度みたいな形で見えるものもあります。基本目標という形であれば、かなり大枠な設定をしなければならないので、逆に設定しづらい部分があります。基本施策については、より細かい所になるので、目標を立てれば、達成に向けて、かなり努力が必要な部分も出てくるということです。指標を設定するのが難しかったり、設定できたとしても非常にそれに縛られてしまうというような可能性があるものもあります。基本的には基本施策単位という所が、より施策の考え方なり方向性を示しますので、そこに対しての目標設定をするのは非常に効果的です。基本施策単位での施策目標を設定をしながら、みなさんでのご意見を頂きたいと思います。

（議長） ありがとうございます。

（委員） 全部でなく、いくつか選んで提示いただくのが良いと思います。難しい箇所はみなさんにご紹介いただくと検討材料になると思いました。

（議長） ありがとうございます。順次ご意見を頂きたいと思います。

（委員） 成果指標を具体的にしないと、私たちが評価するときに厳しくなると思います。指標をどのように作っていくのか教えていただきたいと思います。

（議長） よろしくをお願いします。

（事務局） 基本施策単位ならば、具体的な例示として、講座の開催数や参加者数、市民の満

足度というような表記が出てきます。

（議長）ありがとうございました。

（委員）基本目標の「学びの成果を活かし、地域を繋げる人づくり」は、どのような数値を出すか、具体的には非常に難しいと思います。

（事務局）たとえば、「誰もが自ら選択し、共に学びあう学びの場づくり」は、学習の機会の提供等を中心に行っているため、講座の開催数や参加者数になります。「学びの成果を活かし、地域を繋げる人づくり」は、地域交流なので、施設の利用者の人数などのイメージです。

（議長）ありがとうございました。

（委員）生涯学習推進計画の評価指標がいわゆる成績表にあたると思います。指標の作り方や作りこみはしっかりやらないと最後の評価がぶれてしまうと思いますので、しっかり作りこんでいこうと思います。

（議長）ありがとうございました。

（委員）具体的な施策は、内容まで踏み込んでいて具体的に表現されています。市民には具体的などころまで提示しておいた方がわかりやすくなります。

（議長）ありがとうございました。

（委員）あまり大きい括りで評価してしまうと内容が分かりづらいし、評価しづらいと思います。1番簡単なのは事業ごとの評価で、わかりやすいと思います。あと、23ページの「地域が連携した教育の推進」の「放課後子ども教室事業」と「学習応援事業」と「地域学校協働活動の体制整備」の違いを教えてください。

（議長）ありがとうございました。

（事務局）「放課後子ども教室事業」は、子育て政策課が担当課です。各学校で放課後に遊びやスポーツ体験を教えています。放課後の居場所づくりということで、学童とは違い、どなたでも参加できます。「学習応援事業」は、教育総務課が担当課です。夏休みなどの期間に教員のOBの方を活用した自主学習を行っています。「地

域学校協働活動の体制整備」は、社会教育法の改正があり、コミュニティスクールの活動や学校運営協議会と地域との連携があります。地域学校協働活動推進員を設置して、活動を通して、連絡役となっています。

（議長）ありがとうございました。

（委員）成果指標を数字で表すのは大変難しい事だと思います。数とか人口とか割合で判断するとかよく考えないといけないと思いました。

（議長）ありがとうございました。

（委員）移住した方が新しい風を吹き込んでくると強く感じています。「共に学びあう学びの場づくり」のページを見ますと、事業内容も具体的に書いてあり、新しく来た方を含めて行ってみようという気持ちにさせると痛感してます。ふれあい塾も、移住した方がたくさん来て嬉しいと思います。誰にでも魅力的な街になるために、内容がわかりやすく、より具体的になることを願っています。

（議長）ありがとうございました。

（委員）北杜市生涯学習推進計画を役員になってから初めて作られている事を知りました。多方面にわたってまとめてあって素晴らしいと思いました。小学校の関係で呼ばれているのも全部素案の中に含まれていることを、誰かが先頭に立って呼びかけてくれているんだなと思い、こういうことは大事だなと思いました。

（議長）お願い致します。

（委員）カウンセラーの管轄は市長ですか。教育長ですか。

（事務局）青少年カウンセラーは教育長です。

（委員）最近話題のヤングケアラーについて書いてありません。ヤングケアラーの問題は、今後出てくる問題だと思います。新しい問題も取り入れると良いと思います。

（議長）ありがとうございました。

（委員）計画の期間は令和5年度から始まります。上位計画の基本計画は前期後期に分か

れていて、前期が終わったところで、推進計画を一部見直していくという形で書かれています。今後、公民館の活動、スポーツの活動、地域、いろいろな諸活動が、なかなか思っているようにいかないんじゃないかなと思っています。見直しに合わせ、必要に応じて計画を作るんですが、もし見直していく場合に、どの段階から見直していきますか。当然、基本理念等についてはそのまま継続をして、計画に基づいて進捗が見られなかったそれぞれの所を見直していくと思います。令和8年度からの見直しについて何かお考えがあったら聞きたいなと思います。

(議長) ありがとうございます。よろしくお願いします。

(事務局) 総合計画の見直しは令和7年度に行うと思います。それに合わせて総合計画の中のリーディングプロジェクトがありますので、その中の生涯学習の推進の考え方、北杜市全体の背景、問題点、人口構造、施設関係、財政見通しが出てくると思います。7年度に総合計画の基本計画の見直しをしたいと思います。同様に生涯学習推進計画も7年度に見直します。変更する点ですけど、当然総合計画前期後期で見直すということは社会的背景、財政状況、人口構造が変わるという事です。背景や実情が変わってきます。その頃は施設のあり方も、見通しが出てくると思います。生涯学習のあり方や、施設の設置状況によっては、やり方も変わってくると思います。基本理念、基本目標、基本施策というものについては、ベースとして変えない考えがあります。ただ、具体的な施策については、改定等を行う必要があります。

(議長) ありがとうございます。

(委員) 構造化されていて非常にわかりやすい案だと思いました。今日は、主に成果指標ですが、スクラップアンドビルドをするためにこれが必要です。行政評価の一環で重要なものだと思います。次回、たたき台を出していただくといいと思います。基本目標だとあまりに抽象的すぎるとか、むしろ基本目標のレベルで大きく捉えた方が良いか、俯瞰的に見られるとか、そういうメリットもあると思います。もう一点、その評価っていうのはこの場で行うんですか。

(事務局) 他の市町村では、総合計画とか行革であれば、市の部長レベルの推進本部というような組織を立ち上げていますが、本市の場合には、そういった組織がありませんので、基本的には、生涯学習課が中心となって、こちらの方に提案する方法を考えています。庁内組織がありません。事務局で庁内をまとめて、みなさんに意見を聞くような流れになると思います。

(委員) 事務局の方で原案を作り、それに対して我々が意見を言う機会があるという事です。きちっとした手順を踏むという理解をしました。

(議長) ありがとうございました。

(事務局) 次回、最終的な計画案をお示ししたいと思います。方向性だけでなく、施策の部分で問題点なんかも記載できればより分かりやすいと思います。基本目標と基本施策について、目標値、目標内容、指標を例示として出します。新規の事業のご提案等がありましたら、ご連絡いただければと思います。

(議長) ありがとうございました。次に、協議事業(2)その他について、説明をお願いします。

(事務局) その他について説明する。

- ・ 関東甲信越社会教育研究大会山梨大会について
- ・ 令和5年北杜市成人式について
- ・ 北杜ふれあい塾について
- ・ 全国社会教育委員連合 会報、まなびの杜第31号の配布について

(委員) ふれあい塾第7回の講演は、チラシでは須玉ふれあい館、資料では長坂コミュニティ・ステーションになっています。どちらでしょうか。

(事務局) チラシの須玉ふれあい館が正しいです。

(議長) 訂正がありました。以上で(2)その他を閉じます。ありがとうございました。

閉会(午後3時45分)